

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第21回女性参画推進専門委員会

(開催日時) 令和4年11月11日(金) 14:00~15:30

(開催場所) 岩手県水産会館 大会議室

1 開 会

2 議 事

「いわて県民計画(2019~2028)」第2期アクションプラン「復興推進プラン」について

3 その他

4 閉 会

出席委員

菅原悦子委員長 盛合敏子副委員長 大沢伸子委員 神谷未生委員 高橋弘美委員
中里登紀子委員 藤澤美穂委員 村松文代委員 両川いずみ委員

欠席委員

植田敦代委員 手塚さや香委員 平賀圭子委員 山屋理恵委員

1 開 会

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 それでは、お時間になりましたので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第21回女性参画推進専門委員会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております復興推進課の兼平と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、委員の皆様の間隔を確保して配席させていただいております。また、希望された委員には、リモートにて御出席をいただいております。

なお、御発言に当たりましては、マスクを着用したままで御発言いただければと存じます。

初めに、出席状況について御報告申し上げます。委員13名中、リモートを含めまして9名の委員の皆様にご出席をいただいております。運営要領第4第2項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、委員会の開催に当たりまして、佐藤復興防災部長から御挨拶を申し上げます。

○佐藤復興防災部長 復興防災部長の佐藤でございます。委員の皆様方には、お忙しいところ本日も委員会御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

本日11月11日ということで、東日本大震災津波発生からちょうど11年8か月目になりました。これまで国内外多くの皆様から御支援をいただきまして、そして皆様方のお力添えをいただきながら、オール岩手で復興に取り組んできたところでございまして、改めま

して皆様方の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

本日の委員会では、来年度から4年間の期間になりますけれども、第2期復興推進プランを今策定中でございまして、プランの素案につきまして御審議をいただきたいと考えてございます。これまでの復興の取組によりまして計画されましたハードの事業は多くが完了してございますが、今後ソフト事業が施策の中心になっていくと考えてございまして、策定中の第2期プラン、こちらは復興の新たな段階のスタートになる計画と考えてございます。

第2期プランにおきましては、これまでの復興の取組、こちらを総括した上で引き続き今の4本の柱、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生、未来のための伝承・発信、こちらの4本の柱の下、対応すべき課題に的確に取り組むプランとしていきたいと考えてございます。まだ一部完成していない社会資本の整備でございますので、そちらの早期整備、それから被災者に寄り添ったところのケアといったような復興固有の残された課題、そして東日本大震災津波伝承館を拠点といたしました伝承・発信、こちらに確実に取り組んでいきたいと考えてございますし、新型コロナウイルス感染症の拡大、それから主要魚種の不漁、それから先月ちょっと前に発表させていただきましたが、今後起こり得る巨大地震津波、こちらへの対応といったようなこと、復興の進展に影響を与えるような新たな課題もございます。そして、県全体の課題であります人口減少問題、こちらにもあらゆる主体と連携して施策を講じていかなければならないと考えてございます。

復興の取組によりまして大きく進展いたしました交通ネットワークや、それから港湾機能を生かした新たな産業振興、そして水産業の再生に向けた施策、それから国内外との交流を活発化する施策等を展開いたしましたして、新しい三陸の創造といったものに取り組むこととしてございます。

本日は、第2期復興推進プラン策定におきまして、委員の皆様から忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 それでは、会議次第によりまして議事を進行させていただきますと思います。

運営要領の規定によりまして、委員長が議長となることとされておりますので、ここからの委員会の運営につきましては、菅原委員長にお願いしたいと存じます。菅原委員長、よろしくお願いいたします。

2 議 事

「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン「復興推進プラン」について

○菅原悦子委員長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

今日は、県民計画の第2期アクションプランについて事務局から説明を伺って、それに対して皆さんから御意見を伺うという段取りになっておりますので、まずは資料の御説明を事務局からお願いしたいと思います。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 復興推進課総括課長の澤田でございます。第2期復興推進プランの素案につきまして、資料1の概要版及び資料2の本編により御説明させ

ていただきます。時間の都合上、資料1を中心に御説明させていただきます。恐縮ですが、着座にて御説明させていただきます。

それでは、資料1の2ページを御覧ください。資料1の2ページでございます。こちらでは「はじめに」ということで記載されておりますが、「はじめに」ではプラン策定の趣旨等を整理しております、これまでの取組の成果を踏まえ、下段に記載しております長期ビジョン第4章に基づき、「誰一人として取り残さない」という理念の下、三陸のより良い復興の実現のために必要な取組を実施することを策定の趣旨としております。

続きまして、3ページを御覧ください。上段のプランの期間につきましては、赤枠でお示ししておりますとおり令和5年度から8年度までの4年間となります。

また、下段のプランの構成につきましては、長期ビジョンで示しております4本の柱、12分野ごとに県が直接実施、または補助、支援する主な取組内容と県以外の主体に期待される行動を掲載しております。

次に、4ページを御覧ください。上段のプランの推進に当たりましては、1点目として、人口減少対策に最優先で取り組む政策推進プランや地域振興プランの施策などと連携しながら、沿岸と内陸が一体となって復興を推進していく。2点目として、あらゆる世代、性別の方々の幅広い参画により復興の取組を推進していく。3点目として、官民協働による多様な力を結集して取組を推進していくこととしております。

また、下段のプランの進捗管理と弾力的な見直しですが、1点目として、進捗管理に当たっては、県が主体的に取り組む施策の成果指標を設定してその実績を把握し、計画の実効性を高めていく。2点目として、復興に関する意識調査や復興ウォッチャー調査などにより、取組の成果を重層的・多面的に把握して復興の着実な推進を図る。3点目として、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしております。

次の5ページ、6ページの第1章、第1期復興推進プランの取組の成果と課題につきましては、前回の委員会で御説明しておりますので、省略させていただきます。

続きまして、7ページを御覧ください。こちらでは第2章、第2期復興推進プランの考え方について記載しておりますが、こちらでは第1章での第1期プランの取組の成果と課題を踏まえた第2期プランの取組方向を記載しております。全体の取組方向といたしまして、参画・交流・連携の視点を重視しながら復興固有の課題や新たな課題に対応し、新しい三陸地域の創造を目指して復興の取組を進めていきたいと考えております。

次に、8ページを御覧ください。4本の柱ごとの取組方向について、安全の確保では、今後起こり得る日本海溝・千島海溝沿いを震源とする巨大地震津波への対応など、地域の社会経済活動の基盤として、暮らしとなりわいを支える災害に強い安全なまちづくりを推進していきたいと考えております。

暮らしの再建では、お互いに支え合いながら、安心して心豊かに暮らせる生活環境の構築を目指していきたいと考えております。

なりわいの再生では、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域のなりわいを再生し、地域経済の活性化を図っていきたいと考えております。

未来のための伝承・発信では、東日本大震災津波の事実と教訓を世界中の人々と共有して、震災津波の風化や関心の低下を防ぎ、自然災害に強い社会を実現することを目指して

いきたいと考えております。

次に、9 ページを御覧ください。このページ以降は、第3章、復興推進の取組として、第2期プランにおける4本の柱、12の分野、24の取組項目ごとの具体的な取組を記載しており、その主なものを御説明いたします。上段の安全の確保の防災のまちづくり分野では、取組項目No.1の災害に対応できる再生可能エネルギーの導入促進や、今後起こり得る日本海溝・千島海溝沿い巨大地震などに備えた総合的な地震・津波防災対策の推進、取組項目No.2の防災教育の推進などを図っていきたいと考えております。また、下段の交通ネットワーク分野では、取組項目No.3のポートセールスによる港湾の利活用促進などを図っていきたいと考えております。

次に、10 ページを御覧ください。上段の暮らしの再建の生活・雇用分野では、取組項目No.4の被災者の生活安定に向けた相談対応や地域内交通の改善、支援、取組項目No.5の若者、女性等の県内就業及びU・Iターン促進などに取り組んでいきたいと考えております。また、下段の保健・医療・福祉分野では、取組項目No.6の養成医師の被災地への計画的配置や、取組項目No.7の岩手県こころのケアセンター等におけるケアの継続実施などに取り組んでいきたいと考えております。

次に、11 ページを御覧ください。上段の教育・文化・スポーツ分野では、取組項目No.8のいわての学び希望基金の活用等による被災児童生徒等の学習環境整備や、いわての復興教育の推進などに取り組んでいきたいと考えており、また下段の地域コミュニティ分野では、取組項目No.12の形成されたコミュニティの維持に向けた取組支援などを行っていきたいと考えております。

次に、12 ページを御覧ください。下段のなりわいの再生の水産業・農林業分野では、取組項目No.14のサケ、アワビ等主要魚種の資源回復やサケ・マス類の海面養殖、ウニの畜養、取組項目No.15の水揚げ量増加魚種、養殖魚の有効利用など、基幹産業である水産業の再生等に取り組んでいきたいと考えております。

次に、13 ページを御覧ください。上段の商工業分野では、取組項目No.18の事業再開した中小企業者の販路開拓や水産加工業の経営力強化、復興道路等の活用による高鮮度を売りとした遠隔地向け商品の販売展開などを支援していきたいと考えており、また下段の観光分野では、取組項目No.20の震災伝承施設や三陸ジオパークなどを活用した復興ツーリズムの推進、持続可能な観光地域づくりの促進などに取り組んでいきたいと考えております。

次に、14 ページを御覧ください。上段の未来のための伝承・発信の事実・教訓の伝承分野では、取組項目No.22の伝承館における展示内容の理解促進や、伝承館を拠点とした三陸地域への周遊機会の創出、取組項目No.23の県内各地の震災ガイドの交流促進、育成支援などを図っていきたいと考えており、また下段の復興情報発信分野では、取組項目No.24のいわて復興未来塾などのフォーラムやSNSなど多様な広報媒体、手法により本県の復興の姿や魅力等を情報発信することで、震災津波の風化防止や三陸地域への周遊促進を図っていきたいと考えております。

続きまして、資料2により補足説明させていただきます。資料2の24ページを御覧ください。資料2の24ページでございます。こちらの表につきましては、前回の委員会でも御説明いたしましたが、今後の取組がソフト面中心となっていくことを踏まえ、構成事業を一覧表形式で記載する方法から、今回から具体的な取組を工程表形式で記載する方法に変

更しております。左の欄では主な取組内容とその成果指標を、右の欄ではその工程をそれぞれ掲載しております。成果指標につきましては、令和5年度から8年度までの欄が空欄となっておりますが、こちらにつきましては次回の委員会でお示しすることとしております。

なお、プラン（素案）の策定に当たりましては、前回の委員会において委員の皆様からいただいた御意見も参考としており、その主なものを御紹介いたします。まず、菅原委員長からは、安定的な雇用の維持、確保、労働環境の整備、促進に関し、女性が働き続けるためには幅広い分野で取り組んでいくことが必要であるとの御意見をいただきました。こちらにつきましては、資料2の34ページを御覧ください。暮らしの再建の生活・雇用の取組項目No.5の③、こちらの1つ目のポツにおきまして、いわてで働こう推進協議会を核とした長時間労働の是正、休暇制度の整備などの促進について記載したほか、下から4つ目のポツ、「若者、女性」で始まるところでございますが、下から4つ目のポツの2段落目におきまして、男女問わず助け合える企業風土づくりに向けた経営者の意識醸成や企業文化の醸成の取組の促進について、あとは一番下のポツにおきまして、女性が活躍できる職場環境づくりの促進に向けたいわて女性活躍企業等認定制度のさらなる普及などについて、それぞれ記載しております。

高橋委員からは、防災分野での女性活躍支援の取組について考えてほしいとの御意見をいただいております、こちらにつきましては22ページを御覧ください。安全の確保の防災のまちづくりの取組項目No.1の④の3つ目のポツにおきまして、防災活動における男女共同参画の推進について記載をしております。

次に、藤澤委員からは、被災者のこころのケアについては孤立や分断を感じる方へのフォローも重要であり、きめ細かい取組を考えていく必要があるとの御意見をいただいております、こちらについては43ページを御覧ください。43ページ、暮らしの再建の保健・医療・福祉の取組項目No.7の②の最初のポツにおきまして、時間の経過等に伴い被災者が抱える問題が複雑化・多様化している状況を踏まえ、岩手県こころのケアセンターにおいて被災者のこころのケアを引き続き実施する旨の記載を盛り込んでおります。

続きまして、両川委員からは、復興道路を生かして県内外の交流を深める取組を進めてほしいとの御意見をいただきました。こちらにつきましては、このプランの中で多岐にわたり掲載してございまして、例を幾つか申し上げますと、例えば47ページでございます。47ページ、暮らしの再建の教育・文化・スポーツの取組項目No.8の③の最初のポツにおきまして、内陸部と沿岸部の学校間交流について記載したほか、61ページでございます。61ページ、なりわいの再生の水産業・農林業の取組項目No.15の②の2つ目と最後のポツにおきまして、西日本などの遠隔地や首都圏等への高鮮度水産物の販路開拓、拡大について記載しております。また、76ページでございます。こちらでは、なりわいの再生の観光の取組項目No.21の①の全体におきまして、新たな交通ネットワークの活用による旅行商品の造成やプロモーションの展開などについて、あと最後、96ページでございます。96ページ、未来のための伝承・発信の復興情報発信の取組項目No.24の①の一番下のポツにおきまして、三陸地域の新たな交流人口の創出に向けた各地の震災伝承施設と観光施設を融合させた周遊プログラムの開発などについて、それぞれ記載しております。

最後に、今後のスケジュールについて御説明いたします。今回のプラン（素案）につき

ましては、本委員会のほか 11 月 15 日から 12 月 14 日まで実施するパブリックコメント、またこの間 4 広域振興圏ごと開催する地域説明会などを通じて広く御意見を伺うこととしております。いただいた御意見を踏まえ、適宜修正した最終案につきまして、来年 2 月に予定しております次回の委員会でお示しし、再度御意見を伺いたいと考えております。

第 2 期復興推進プランの素案の説明は以上となります。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。前回皆さんからいただいた意見がどこに反映されているのか付け加えていただいておりますので、それをまず確認をしていただきたいと思います。その上で、新しい 3 章に、さらにかなり具体的な今後の取組のプランが書かれておりますので、重ねて御意見をいただければ、と思います。これにより、次の委員会では、具体的によりしっかりとしたプランが出来上がると思いますので、ぜひ御意見を寄せていただければと思います。大体これから 1 時間ぐらいディスカッションになります。区切ってという話ではなかったのですが、どこからでも、気がつかれたところをどうぞ御意見を寄せていただければと思います。どなたかありませんか。

では、藤澤さん、お願いします。

○藤澤美穂委員 藤澤です。よろしくお願ひいたします。前回の意見についてこのように反映していただいて、その箇所を御指摘いただいたことで、とてもうれしく思いますといえますか、励みになるなど思っております。ありがとうございます。

資料を 2 つ御説明いただきまして、伺いたいことが幾つかありまして、まず資料 1 のところでお伺いさせていただきたいです。4 ページの上半分のプランの推進のところの 2 点目なのですが、ちょっと今さらかもしれないのですが、有識者からの意見・提言を反映し、若者や女性の活躍を促進するというでこういう委員会も設置されていると理解していますが、若者世代の意見・提言というのがどのように反映され、また参画が促進されているのかという現状を教えていただきたいと思ったのがまず 1 点です。

もう一つ伺いたいことについては、資料 2 の 34 ページのところ、前回の菅原委員長の御意見を反映するというふうに御説明いただいたあたりのところです。アンコンシャス・バイアスに関する記載があり、すばらしいことだなど思っている一方で、企業の風土、女性が働きやすく、また活躍しやすい環境づくりというのは雇用・労働の面でとても重要事項だとは思っていますが、恐らく雇用の分野だけではなく、教育だとか社会の中で男性優位の社会ということの中で育っていく子供にとっては、それが当たり前というように思われてしまう、そこ自体をやはり変えていかないといけないのだろうなというふうに思っていて、企業への働きかけだけでは済まないところではないかなというふうに考えたところです。ですので、雇用・労働分野ではないほかの分野で、この部分をどのように取り組まれるかというところを教えていただきたいと思ひます。お願ひいたします。

○菅原悦子委員長 では、お願ひいたします、2 点。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 まず、若者の関係の御意見についてでございます。こちらの資料 1 の 4 ページでございますが、この女性参画推進委員会をはじめ様々な場を通じまして、委員の方々等からいろいろ大所高所の御意見をいただいております、そういったものを踏まえてこのプラン、復興施策を進めていきたいと考えております。

本委員会をはじめ、やはり若者とか女性の方々が活躍できる復興、そういったものが重要であるというふうなお話をいただいております、そういった取組をこの第 2 期プラン

の中で推進していきたいと考えてございます。そのための施策について、こちらの今藤澤委員から御紹介いただきました資料2ですと34ページとか、そういったところで触れさせていただいております。これからの次代を担う若者の方にどんどん活躍していただけるよう、様々な4本の柱いずれもそういった分野で活躍していただけるように取り組んでいきたいと考えてございます。

○菅原悦子委員長 ということではなくて、どこで若者の意見は聞いているのかということ伺いたいのではないかと思います。

○田丸環境生活部若者女性協働推進室長 若者女性協働推進室でございます。若者の意見につきましては、具体的にはネクストジェネレーションフォーラムというイベントを行っておりまして、その中で若者の提案ですとか、そういったものは取り入れているところでございます。また、カフェミーティングとあって、地域の若者が活躍している皆さんから、どういう取組をしているのかということやいろいろな発言はしていただいているのですが、その中で出てきた意見を県の施策に反映をしているところでございまして、例えば若者の居場所をつくってほしいというような意見が出まして、若者カフェの設置につながったところでございます。復興につなげるということについては、特にその部分についてということなかなか難しいのですけれども、若者の活躍について県として支援している状況でございます。

○菅原悦子委員長 いいですか。

○藤澤美穂委員 ありがとうございます。そのフォーラムやカフェとかでいろいろ意見をおっしゃる若者層というのは、大体どういう方たちが多いのかなというの伺いたいとか、恐らくそういう地域づくりとか、いろんなことに意見を持って意識を高く取り組める若者もいれば、そういうことにあまり関わる機会がなかったり、自分の意見を言う機会がなかったり、活躍の場がなかったりみたいな若者も多くいらっしゃると思うので、どういう層が参加していて、またこういうところに出ないような若者の声はどのように把握されていく御予定があるのかということ伺いたいです。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○田丸環境生活部若者女性協働推進室長 ありがとうございます。意見をおっしゃる若者層については、40歳未満のいわゆる中学生、高校生の、あとは働かれています方、そういった方が対象になっております。今委員がおっしゃったそういったところに出てこれられない方ですとか、あとなかなか発言の機会がない方につきましては、若者と限定されるわけではないのですけれども、ひきこもりの方ですとか、そういった方が相談するセンターがございまして、そこに声を相談というか、そういった中身を受けておりますので、そこから何かつながるものがあればと思っております。

○菅原悦子委員長 それでは、もう一点の質問についてお願いいたします。雇用とかだけではなく、もっと幅広く男女共同参画に取り組まなくてはいけないと思うがどうかという意見だったと思います。

○西野教育委員会事務局教育企画室長兼教育企画推進監 教育委員会でございます。雇用だけではなく、それが社会全体でというような御趣旨のお話をいただいたかと思っております。それで、教育委員会といたしましては、復興プランには書いていないのですが、政策を考える今第2期アクションプランの方向性を検討するに当たり、そこをすごく針路を

考える際に、まず教員自体のそういうアンコンシャス・バイアスみたいなものをなくさなければいけないねと、知らず知らずの間にあるよねということをやはりそこは意識して次のアクションプランでは取り組まなければいけないという議論になっております。きちっと文言としてはっきりとは書いていないのですけれども、そういう議論になっておりますし、ちょっともう少し広くすると、教員自体がもうちょっと多様性を、子供たちのそれぞれの特性を、志向であったり多様性を認めるというような意識になっていかなければならないというところで取組を、何か取組というのはないのですが、そういう意識でもって今後学校経営、また生徒指導を進めていかなければならないということで議論しているところでございます。ちょっときちっとしたお答えにならず、大変申し訳ありません。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

若者女性協働推進室も何か実施していますよね。

○田丸環境生活部若者女性協働推進室長 男女共同参画という全体的な視点からの取組になりますが、まず男女共同参画社会基本法という趣旨に基づいて県で条例を制定しまして、さらに男女共同参画プランというものを策定して、いろんなことを取り組んできております。

男女共同参画を推進していくためには、よく言われることですが、女性リーダーが必要であるですか、あと地域の取組が大事ということもございますので、県で男女共同参画サポーター養成講座というものを開催しております、いろんな行政の方、民間の方、取り組まれている方をそういったサポーターとして認定というか、講座を受けていただいて、それぞれ地域でそういった男女共同参画を進めるような取組を行っているところでございます。

○菅原悦子委員長 それでは、ほかの委員の方はいかがでしょうか。何か思いついたところありませんか、御意見。

では、高橋委員。

○高橋弘美委員 今のサポーターの件で関連ですけれども、私も市で関わっていて、そういう仕組みがあるというか、そういうことがあるということの宣伝が足りなかったことなんかから見てあれなのですが、私は、滝沢市ですけれども、やはり男女共同参画サポーター制度がもう一般の人に浸透できなくなって、被災地ではありませんけれども、滝沢でさえも一般の人に浸透しなくなって、担当課の職員が取りあえずはやっておこうかみたいな雰囲気があることに対して、県の指導というか、県でもうちょっと目配せがあると良いのではないか。男女共同参画課みたいなのがあればいいねと言うのですが、市でもそういうこと考える気はないようですが、やっぱりそういう後ろから押してあげるといって、いい事例、例えば花巻市とかの事例を出してやると、刺激になるのではないか。

あわせて、今私コミュニティ・スクールで教育振興にも関わっているので、よく聞くのですけれども、やはり女性の校長先生たちがすごく頑張っているのだけれども、それを冷ややかな目で見ているとは言わないけれども、もうちょっと男性の校長さんも頑張ったらいいのになと思っているのです。学校運営協議会は、学校の応援団とはいえますけれども、実際分からないでいる学校もあるというのが現状で、滝沢市だけではないと思いますけれども、やはり女性が頑張ればいいのだというのではないよということを理解していただきたいです。

男女共同参画は女性が頑張るためのものではないので、そのところを教育委員会だとか課長さんもどう考えているのかなと思って、ちょっとついでといえば変ですけども、ちょっと考えました。農業の立場から出てはきていますけれども、今農業は様々な取組をして変わっていつているのですけれども、根っこのところは、さっきから藤澤さんも言っているように、子供とかそういう方々をどうやってこれから育てていくかということを考えるのにはかなり大事なところだと思います。

○菅原悦子委員長 質問ですか、意見でしょうか。

○高橋弘美委員 意見なのですけれども、今の体制、どこまで学校に見えているかという実情をちょっとだけ教えていただければ。

○菅原悦子委員長 ということだそうです、分かりますか。

○西野教育委員会事務局教育企画室長兼教育企画推進監 教育委員会でございます。今女性の校長が子供たちにそういう意識がどこまでというような御趣旨でお話しいただいて、すみません、ちょっと質問を確認させていただければ。

○高橋弘美委員 すみません。女性の校長さんのところのほうが、私は見ているとすごく子供たち打ち解けやすいのだけれども、男性が悪いとかいいとかではなくて、もうちょっと女性の校長先生がやっていることを見習っていただければいいのかなと思ったりします。

女性校長だけの味方しているわけではないのですけれども、不登校の児童・生徒を少なくする方法について、もう自分のうちのことなんか顧みずに一生懸命頑張っている女性の校長先生たち見ていると、いかがなのかな、全体的に見てと思っていたのです。様子を教えてください。

○西野教育委員会事務局教育企画室長兼教育企画推進監 大変申し訳ありませんでした。本県の女性の校長先生は小、中学校だと2割ぐらいだったと思うのですが、実際の教員でいうと小、中学校では女性のほうがちょっと多い状況で、岩手県は女性の校長先生の割合が高いほうなのですが、それでもまだ職員の割合から見ると少ないという状況です。もっと女性の登用を目指しているところですが、いかんせん働いている先生方には、やっぱり管理職きついなというような声が多いようです。

ただ、管理職になった校長先生は、今委員おっしゃったように、本当にいろいろ工夫を凝らしながら、あとは御自身の体験、生活でのいろんな思いなんかも抱えながら工夫を凝らして、不登校であったりいじめの取組をやっているということは聞いております。

ただ、それは男性でもそういう方もいるかと思しますので、だんだん女性の校長先生のいい取組を女性ということには限らず、いい取組、それぞれ働く人間にとっては制約を抱えながら働いている職員をうまく束ねてマネジメントしている工夫であるとか、あとは保護者に寄り添う姿勢であるとか、そういうところ優れている部分もあろうかと思うので、それをいろんな地区の研修会とか、そういうもので広めていくことが大事なのだと思っております。

大変すみません、的を射たお答えにならず申し訳ありません。

○菅原悦子委員長 男女にかかわらず、校長先生などの管理職になられた方たちの研修、アンコンシャス・バイアスがないようにしていただく研修会等を実施してほしいというように私は解釈しました。管理職など、特に上に立つ人たちに意識改革していただかないと世の中は変わらないという高橋さんの意見だと思いますので、よろしく願います。

○両川いずみ委員 今若者の話が出ていたので、そちらの話を考えていたことをちょっとお話しさせていただくのですが、多分被災地でも若者頑張っているでしょうし、普通に盛岡市だけ見ても結構若い人たちのグループというのはすごく出ていて、それぞれすごく頑張っているのだと思うのだけれども、若い者だけの世界になっていないかなというか、そこに多世代の人たちが関わられるような、また県民性なのか、自分が関わる時期はもう終わったとかではなくて、もう少し、他の世代の人のやることに興味を持ちながら、やっぱり応援するところは応援したりする土地柄というか、風土ができればいいなと思っているのです。

せっかく今若者がいろいろと活躍する場を設定して、いろんな意見を言っているのだと思うのですが、私たちのところに届かないことがすごく残念だなと思う。その斜めなり、縦なりのつながりができればいいな、そこにジェネレーションギャップができてしまっていれば、そこから広がらなくなってしまうと思うので、被災地だけではなく県全体の話にはなりますが、被災地や地域で頑張っている若者の活動に幅広い世代が関わられるようになると良いと感じているところです。

それから、もう一つ、全然別ですが、漁業では、今サーモンが盛んですけれども、今日も中津川の前を通ってきましたけれども、サケは今年は遡上しないのでしょうか。漁業も環境が変わっていて、海外に出すには円安だし、もう少し県内でとれたものができるだけ県内の中に出していくような取組をしていくといいかなと思うのです。コロナはあるし、物価も高くなっているし、これから、地域経済ががたがたと来ることについて、すごく不安に感じているのですが、ましてや沿岸のほうではダメージが大きいのでは。

そのための工夫、別な方法でやっていくようなことも。この委員会やそれぞれの部門においてももちろんやっていらっしゃると思うのですが、みんなで話し合える場所があると良い。その辺、なりわいの再生と言っているけれども、時代の変化によって、すごく影響を受けていると感じています。

○菅原悦子委員長 質問でなく意見でいいですか。

○両川いずみ委員 はい。

○菅原悦子委員長 水産業の心配をして御意見を賜りましたが、よろしいでしょうか。ほかにはいかがですか。どなたか。

では、お願いします。

○佐藤農林水産部副部長兼農林水産企画室長 農林水産部の佐藤と申します。貴重な御意見いただき、ありがとうございます。

海洋環境の変化に伴っての水産業の不漁というのは、本当に非常に深刻な影響を与えているのだと認識をしております。今回の復興推進プランの中でも、非常に主要な課題だと考えておまして、資料2の本体なのですが、この58ページ、なりわいの再生、水産業・農林業というところから水産業関係の記載をしておりますけれども、この中でも大きな3つの柱がございまして、58ページの表のところで行きますと取組項目のNo.14の①と②、サケ等の主要魚種の資源回復ですとか、その下の②の新たな漁業・養殖業、海面養殖とかの取組ですね、こういったところを新たな項目として盛り込んで今回施策を進めていこうと考えておりますし、それからNo.15で行きますと、もう一つの柱に増加している資源の有効活用、イワシとかサワラとか、そういったものが新たにとれているということもあっ

て、そういうものをうまく使っていこうという取組を販路の開拓・拡大というようなところで重点的に進めていこうと考えているところでございます。

それから、もう一点、地産地消というようなお話もございました。これについては、復興推進プランでは記述はしておりませんが、政策推進プランで高付加価値化というような取組の中で、今いろいろ海外情勢の変化に伴って食料安全保障というような、そういった関心の高まりもありますので、国内で生産をしていく、それをしっかり国内あるいは地域で消費をしていく、こういう好循環な取組をしていかなければならないと思っております。この辺は政策推進プランで取組を拡充しているところでございます。

サケのお話が最初にありましたけれども、実は10月末ぐらいの漁獲の状況で見ると、前年度よりは2割ぐらい多くとれているという状況もございます。ただ、それはあくまで前年度との比較なので、震災前と比較しますとまだまだ数%という状況もあります。いずれ水産業は沿岸地域の基幹産業ですので、しっかりと取組を進めていきたいと思っております。

○菅原悦子委員長 いいですか。

○両川いずみ委員 ぜひ新しい商品つくる取組のところでは、女性の視点をちょっと入れていただければ、男性が考えているのとは違う感覚のものが出るかもしれませんので、話題性もつくりながら、女性の目も入れていただければと思います。

○菅原悦子委員長 よろしいでしょうか。

それでは、農林水産業に関する話が出たところで、それに関連する女性という言葉が出ている箇所について、本体の60ページについて、質問です。意欲ある農林水産業の就業者の確保・育成という項目がありますが、そこで読ませていただいたときに、下のほうなのですが、女性に関する取り組みは、ネットワークの構築とかセミナーの開催とか、このレベルなのかという感じがしました。同じなりわいの再生のところの72ページの商工業では、若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保、起業・スタートアップ支援というふうな、かなり踏み込んだ支援をするという事項が出ています。農林水産業ではここまで踏み込んで意欲ある若者や女性への支援など、農業ベンチャーといったような取組への支援は行われないのでしょうか。

以前の会議で、なりわいの再生において、若者や女性の起業のスタートアップ支援を手厚くしてほしいというお願いをし、実際にプランで取り組み、伴走支援もしていただいて、女性たちが起業して活躍しているという実績を評価していただいております。そこで、商工業ではこのような項目を今後も継続していただけるのだと思っています。

農林水産業では、なかなかこういう取組は難しいから、ネットワークとかセミナーになるのでしょうか。農業のベンチャーがどうなものなのか、よくわからず発言しておりますが、意欲ある就業者の確保・育成といったときのレベル感が、農林水産業では少し違うような気がしましたので、考えを伺いたいと思います。

○佐藤農林水産部副部長兼農林水産企画室長 農林水産部でございます。今回復興推進プランの記述としましては、先ほどお話がございました60ページの上のところの記述しかない状況でございますけれども、政策推進プランの方でいきますと、政策項目の中で意欲と能力のある経営体の育成という政策項目がございまして、こちらに一つの柱を立てて、女性農林漁業者の活躍促進というような項目を立てて、こちらには4項目ほど、これ以外の

取組も含めて記述をしているところがございます。

復興推進プランと政策推進プランとのこの関係の部分はあるとは思いますが、もう少し復興推進プランにもしっかりとした記述ができないかどうかというあたりは、ちょっと検討させていただきたいと思ってございます。

○菅原悦子委員長 沿岸地域でも農林水産業に関わる若者や女性が多いと思いますので、その方たちが活躍できるためには何が必要なのかということと、考えていただきたい。農林水産業独特の色々と難しい課題があるのだろうと想像はできますが、頑張ってみようとか、新しいことにチャレンジしてみようという方たちを支援していかないと、農林水産業もなかなか厳しいのではないかと思います。スタートアップとかが難しいのかもしれませんが、そのよう取組支援を見える形にしてほしいと思います。

72 ページの商工業でも、今後、取組指標が出てくるだろうと思いますが、女性の枠とか、若者の枠とか、もっと中身に踏み込んだ指標が入ってくると、実質的な成果が上がりやすいのではないかと思いますので、その辺も工夫していただきたいと思っています。

他には、いかがでしょうか。

○両川いずみ委員 今お話を聞いて、先ほどの教育の話と、それから例えばそれぞれの部署のつながりが果たしてどのくらい意識しているかということについて。もっと、部局間のつながりを持っていかないと、単独で頑張ってもなかなか広がらなかったり、周知がされなかったりするのですけれども、そういったコーディネートする部署が庁内にもあるわけですね。だから、そこを柔軟に、今までは必要ないと思われているようなところとも連携してやっていかないと、ちょっと関係なさそうな人でもやっぱり意見を出せたりすることがあるので。さっきのお話を聞いて、教育委員会でも、新しい問題意識、それこそアンコンシャス・バイアスではないけれども、女でも男でも興味を持てるような周知などができればなど、今聞いていて思いました。意見です。

○菅原悦子委員長 ほかにはいかがでしょうか。そちらのリモート参加の方はいかがですか。いいですか。

では、お願いします、神谷さん。

○神谷未生委員 こんにちは。よろしく申し上げます。何点かあるので、ページ順にお話しさせていただこうかなというふうに思います。

まず、1つは資料2の34ページに書かれているいわて女性の活躍というところで、これだけに限った質問ではないのですが、先ほど私リモートで参加している利点を生かして、この資料2の中でオンラインという言葉がググってみたら、割と限定的な箇所でした。オンラインという言葉が出てきません。例えばいわて女性の活躍であったり、それについて県がやられている様々な研修についてネットで見たりしていても、会場が盛岡だったり、その周辺の都市での現地開催がされているような状況がほとんどになっています。

コロナ禍が始まってから、委員会にはずっとほぼオンラインで参加させていただいて、コロナ禍の前からそもそも沿岸に住んでいると、盛岡まで行く時間的コストだったり労力だったりというのが非常にハンデがあるというところで、オンライン化を県全体として推進してほしいというお願いとか、私なりの思いを届けていたと思うのですが、いまだになかなかそこに県として取り組めていないのではないのかなという気がしています。もちろんハード面の整備だったり様々はあるのですが、例えば、今この会議そのも

のも画面には全体像しか映っていない状況で、どなたが発言されているかは菅原委員長が名前を言わない限り、オンラインで参加している私たち分からない状況なのです。コロナ禍は今始まったものではない中で、民間企業ではそれなりに対応している中で、なぜ県がそこまで対応ができていないのかを知りたいです。それがまず1つ目です。

○菅原悦子委員長 一つずつ答えてもらいますか。

○神谷未生委員 多分そのほうがいいかなと思います。

○菅原悦子委員長 では、オンラインについていかがでしょうか。担当の方いますか。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 オンラインについての御意見いただきまして、ありがとうございます。神谷委員から以前もやはり沿岸にお住まいの方にとって、盛岡まで行く時間的なお話はお聞きしておりました。コロナということでこういった開催形態になったところがございますが、逆に遠隔地の方にとってはより参加しやすくなったという面がございます。

一方で、今御指摘のようにオンラインに合わせたような、もっと遠隔地から参加する方がしっかりと皆さんの発言を全て分かるようなものとか、ちょっと技術的な工夫がまだまだ必要なかなと思っております。なかなか追いついておりませんで、ちょっと申し訳ございませんでした。

今後、民間企業等も様々な工夫した取組をされていると伺っておりますので、そういったところも参考にしながら、直接参加できる方と遠隔地の方について、同じような環境で参加できるような開催形態、そこについては今後も工夫してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○神谷未生委員 ありがとうございます。この会議のみならず県が主催している、もしくは県が推進した事業として開催されている研修は、できるだけ県でもオンライン開催をバックアップするというような言葉なりがアクションプランに盛り込まれてもいいのかなと思います。

例えばNPOさんが何かしらの事業を県から受託していて、そのNPOさんだけでオンライン化をやるとするのが難しい場合に、それが県の委託事業なのであれば、県がサポートするというような姿勢でないと、先ほど別の委員の方々もお話されていますが、結局子育て中の女性は移動にそこまで時間が取れない。私も実は2学期に入ってから、もうほぼ20日ぐらい子どもの学校が閉鎖されていて行けていなくて、その間大分大変だったのですが、そういう場合に結局会議に行けていなかったのです。なので、女性活躍推進はそんな簡単なことではないと思いますが、ハード面に対応できることがまだ全然されていないというのが率直な意見なので、お伝えしておきます。ここはプランに盛り込んでほしいなと思います。

2つ目に行っているいいですか。

○菅原悦子委員長 はい、どうぞ。

○神谷未生委員 2つ目が資料の43ページ目になります。43ページ目の下のほうに岩手県こころのケアセンターさんについて書かれていて、センターについては、私の地区では大槌町で指定管理させていただいている施設に来ていただいたりしているので、比較的接点が多いところなのですが、1点ちょっと気になっていることがあります。実は私の知り合いでこころのケアセンターを利用したほうがいいのではないかなという子がいたのです

が、ネットで情報を調べたところ、ホームページにそもそも何かあればここにお問い合わせくださいという情報すら出てこない。私がたまたま大槌町の施設の指定管理者として施設管理業務をしていることから、こころのケアセンターの番号と担当者の方を知ることができたので、そこにお電話をしたのですが、こういう子がいて実はこちら紹介したいのですが、「いいですか」と言ったら、「ええ、そう。ああ、じゃあ、来るなら事前に予約してください」というような対応をされてしまいました。それがもし、センター利用のハードルになるのであれば、もちろん人的な問題があるというのは重々把握した上でお伝えしているのですが、被災地のちょっと今きついのだよねという人が使える制度にはなっていないというのは、県では把握されているのでしょうか。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。

○神谷未生委員 施設管理者としてのお話ではなく、一町民というか、一県民としての意見だと御理解ください。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○松村保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部の松村と申します。こころのケアセンターについての県民の方のいろんな御意見ということでいただきまして、大変ありがとうございます。

今こころのケアセンター、沿岸にも4か所拠点を設けて実施しているところでございます。被災からかなり時間はたっていますが、いろいろな御相談が多いということで、時間経過の中でいろんな課題が複雑にこころのケアという部分でまた広がってきているのではないかと考えております。

今頂戴した御意見、やはり私どもとしてもそういったことのないように、きちんと県民の方々のそういった声には応えていく必要があると思っております。なかなかすぐに、あるいは完全にという形ではないかもしれませんが、より良いセンターの運営ということについて考えさせていただく一つの御意見として承りたいと思っております。すぐにお答えできなくて申し訳ございませんけれども、よろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

○神谷未生委員 ありがとうございます。これは、決して大槌だったり釜石に来ているセンターの方々が云々という話ではないのを御理解いただきたいなというのと、今は復興推進プランの素案の話合いというところなので、このことを、どう具体的に現場に反映していくかというのはまた別の議論でされるのかなと思うのですが、これ以前も申し上げていたことなのですが、何か、プランでは全部何々します、実施します、支援しますとかいうことまで全て書かれているのですが、結局その落とし込み先がどうなっているのか。

例えばこころのケアセンターさんのホームページを開いても、実際は、センターを自分が使っていいというような書き方が一切されていないところで、県として精神的ケアを引き続き実施しますと、この43ページの最後の内容に書いてありますが、それが届いていない状況にある。何かしらそのギャップを閉じていく努力をしない限りは、何か絵に描いた餅みたいになってしまう政策がすごく多いのではないのかなというふうに懸念しています。

これは、こころのケアセンターさんだけの問題ではなく全てにおいて、何々しますが具体的にどういうアクションになって必要とされている県民に届くのかというのが、何かもっときちんと議論されて、自分が受け手だったらという視点で検討されないといけないの

ではないのかなと思っての発言でした。ありがとうございます。

以上です。

○**菅原悦子委員長** よろしいですか。

それでは、大沢さん、いかがですか。

○**大沢伸子委員** どうもありがとうございます。聞こえますか。

○**菅原悦子委員長** 聞こえます。

○**大沢伸子委員** 今の神谷さんの意見に全く私も同じだなと思って聞いておりました。立派な素案ではあるのですが、全て何かこうします、ああしますと書いてあるけれども、現実にはどうなのだろうというのは私もいつも感じているところでございます。もう少し深く踏み込んだ形での文章にさせていただければ、全体的にですけれども、もっと県民に伝わってくるものがあるのではないかなと。何か非常に確たるものが見つからない状態で読ませていただいております。よろしくお願いたします。

以上です。よろしいですか。

○**菅原悦子委員長** ありがとうございます。いかがでしょうか。

○**澤田復興防災部復興推進課総括課長** 今回の素案の策定に当たりまして、できるだけ読み手の方々に分かりやすい表現ということも意識しながら作業を進めてきたところではございますが、まだまだちょっと表現に十分ではないというところがある御指摘でございましたので、いただいた御意見を真摯に受け止めまして、最終案に向けてもう一度この表現が果たしてこれでいいのか、もっと分かりやすい表現はないのかとか、これに見合った取組がなされようとしているのか、その辺をまた最終案に向けてしっかりとチェックをしていきたいと考えております。御意見ありがとうございます。

○**菅原悦子委員長** よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。いかがですか。

○**村松文代委員** まず、資料の1を読んだ後、資料の2をじっくり読み込もうと頑張りました。かなりこれを読み込むというのは大変なことで、これだけのものをつくる皆さんもそれこそ誰一人取り残されないようにというあらゆる視点で、これだけのまた新しいプランをおつくりになったのだろうなど、まず正直そう感じました。

工程表形式というのも読んでいく中では、大変分かりやすい工夫が今回されていると思います。県以外の主体に期待される行動というのがそれぞれの項目に全てあるのは、これまでもそうでしたっけ。その中で、自助、共助、公助という中で、組織としてこれはこういうふうに県以外の皆さんに取り組んでくださいというメッセージは比較的伝わりやすい部分ではあると思うのですが、県民の皆さんにもこういったことに取り組んでほしいという項目の中で、県民の一人として、ではこれはどういうふうに行うのかなということの一つずつイメージをしながらこのプランを拝見いたしました。

今はこういった資料を送っていただきましたので、一つ一つ自分の中でイメージして、自分だったらこうできるかなということを考えることができたのですが、やはり先ほども皆さんおっしゃっていたように、本当に必要とする人のところに、このプランと自分が県民としてこういうことを期待されている、自分はこういうことを行動することができるのだというメッセージがしっかりと届かなければ意味がないなということを感じました。

自らそれなりの意識を持っている人たちは、自分からいろんな情報を取りに行こうとし

ますけれども、なかなか自分からそういった行動を起こせない人には、どうやったらこのプラン、それから自ら行動することができる、こういうことを行動して欲しいというメッセージが届くのか。これはなかなか難しいことですが、そこはコロナ禍ではあってもいろんな人と人とのつながりというのが大事で、学校ではもう教育現場で子供たちにいるようなメッセージを伝えてもらうことができると思いますが、今地域のつながりもなかなか希薄になっている中で、個々の家庭だったり、個人だったりというところにまで情報が届くには、世間話でもいいからこういうことが話題になるような、何かそんな投げかけとかきっかけというのが上手につくれたらいいなと思います。

そんな中で1つ、県以外の主体に期待される行動の中で、あれ、これってどういうふうにしたらいいのだろうと疑問に思ったところが、30ページの県内の道路や港湾を活用した物流の効率化を県民としてどう取り組んで欲しいというメッセージがあって書かれたのかなと、ここだけ1つちょっと自分の中に落とし込まれなかった部分なので、伺わせていただこうと思います。

自分の仕事としては、県民の皆さんに考えてもらう機会を、いつも感じることですけれども、いろんな番組だったり機会を通じては力にもっと知恵を絞ってなれるところがあると感じています。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。

○小島県土整備部副部長兼県土整備企画室長 県土整備部でございます。ふだん日常生活で、言ってみれば道路か港湾を活用していただければ、それに伴っていろんなものの動きにつながっていくと、基本的にはそういう考え方でありまして。特別にやっていただくというよりは、出来上がったインフラをしっかりと活用していただいて、それをものの流れにつなげていただきたいと、そういった思いからの書きぶりというところでございます。

○村松文代委員 個人がですか。

○小島県土整備部副部長兼県土整備企画室長 日常生活の中で、特別にそれを意識してというのではなく、ふだんの日常生活の中で道路を使って移動する、あるいは港湾を利用する、そういった中で副次的効果として物流の流れにつながってまいりますので、そういったあくまでも特別な意識というわけではなく、ふだんの日常生活の中での利活用を進めていただければという観点で記載しているところです。

○菅原悦子委員長 それがなかなか県民には伝わらないのではないかとということです。御意見ですので、表現を少し考えていただけませんか。

○村松文代委員 活用ぐらいにしておいてくれると、ああ、ふだん使えばいいのだなと思うのですが、そういうより一歩踏み込んだ物流の効率化ということなのですね。分かりました。

この県民が取り組むというのはとても分かりやすい言葉で掲げていただくと、届きやすいのかな、具体的にイメージしやすいのかなというふうに感じました。

○小島県土整備部副部長兼県土整備企画室長 ありがとうございます。工夫させていただきたいと思います。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 すみません、村松委員から最初お話しいただきました今回の素案の構成のところでございます。表とか県以外の主体に期待される行動で

ざいますが、今回初めてこの様式になりました。もともとこのフォーマットにつきましては、政策推進プランや4つの広域振興圏ごとに策定いたします地域振興プランで使われている様式でございます。今回復興推進プランはハードからソフトに中心が移行することから、ほかのプランと同じようなフォーマットを活用させていただいております。

○菅原悦子委員長 盛合さんは何か意見はないですか。いいですか。

○盛合敏子副委員長 いつも水産に対しては御支援、御協力いただきありがとうございます。

すごくどうしようか、しゃべろうか、どうしようかと、根が静かなもので、ずっと抑えていたのですが、水産の関わっている女性に対しての指導とか支援とか、こうしなさいとか、ああしたほうがいいですよとかというのの教えてくださいとかなんとかという場がないですね。私は、女性部に関わりを持って何十年になりますが、こちらから聞けば、こうです、ああですというのは教えてくださいけれども、市はもう当てにならないなと思って、私言いませんけれども、県とかそういうところが、今、日報はこうなっているのですとか、岩手の状況はこうなのですか、例えば就業者がもう減っていることは確実なわけですが、その中で、こんな対策をほかではやっていますというような意思疎通というか、情報交換というか、御指導というか、岩手県ではそういうのが全くない。

県からこうですとか、もちろん市からも女性部に対しては何もありません。漁協には来ているかもしれないけれども、女性部に対しては一切話聞かれたこともないし、私たちが行くこともないし。それはおかしいのではないですか。

岩手は、水産日本一だと私は思っていますけれども、水産は大事な要になっているから、こうやって頑張って、本当に泣きたいこともいっぱいあるけれども、頑張っているつもりですが。振興局の普及員さんたちには御相談したり、聞いたりしますけれども、では、その話が幅を持って、広がっていくということが、全然ないのですよね。漁協女性部では、研修会のようなものを1年に1回やったりして、その際には、県の水産部からお話聞こうということで実施していますが、話を聞いて終わってしまっている。先に立つ者としては危機感を持っているけれども、研修に参加している部員さん方とか部長さん方とか、女性部というのは危機感がなく聞いて終わってしまっている。

その反対に、農業関係、農業改良普及センターさんはとても職員さんと部員さんたちが身近な関係にある。そして、何かものを売るといっても、すぐお店を開いて売ることができる。でも、水産関係は、なかなか進まない。いざやろうとすると、「何がおめさんどでできるって」みたいなことを言われる。人をばかにしているのか、これと、口がちょっと悪いですけども、本当に腹が立つぐらい。でも、そこでそれ言ったらもうおしまいだなと思うから、我慢しますけれども、漁協職員さんたちの中にも変に頭が高くなっているとか、ずばずばというような者には、「何だ、部長、うるせえな」みたいな感じで話を聞こうともしない方もいるのです。そしてまた、その上の人たちもお話を聞いて、検討しておくと言ったきり、その後の返事が来ない。結局、「おまえはそこまでやんなくても大丈夫なんでねえすか」とか、「それやんねえば漁協がやっぺすた」とかというようなことで、私が一生懸命「重茂、重茂」と全国各地に行って震災のときに言って歩いてきた活動にも価値を見いだしてくれない。

だから、そこが私、岩手の農協女性部さんは分かりませんが、漁協女性部は本当

に止まってばかりなのです。県北地域なんかは、漁協さんと市がタッグ組んでいろいろやっています。そういうことが、こんなに恵まれた海があつて、母さんたちの力があつてという岩手県全体できないかというのを、県の農林水産部の方々やいろんな分野の方々には、掘り起こをしていかないと、ずっと何十年たっても同じだと思います。

農協女性部さんは組織が大きいけれども、漁協女性部は、全部で今4,000人切っているような状況です。それがどんどん、恐らく減っていくと思います。後継者がいないから。みんな若い人たちは外に出ていく。うちの嫁もそうだけれども、仕事を持っているとか。世代交代しよとしても、「無理、無理。今仕事してっから、無理、無理。子供たちが小さいから大学終わるまで私働くから」とかと言われると、もうそれで止まってしまうわけでしょう。そうすると、私も「ほんじゃ、それまで頑張っぺね」とは言うけれども、ただそこからの進歩というか、先を見据える力というか、そういうのが全体的に部員さんたち、恐らく4,000名いる部員さんたちでも、そんなに考えている人たちはいないのかなと思います。

ただ、県北はうまく、県北、久慈地域はうまく漁協さんとか市とか町とかタッグ組んで、お店出したりして、それなりに商売繁盛でやっているの、それがなぜ岩手の沿岸全域でできないかということ、考えていただきたい。

「何ができる、浜の母さんたちに」という意識がある。本当に人をばかにした言葉だなと思って、腹が立ちました。

○菅原悦子委員長 そろそろまとめてください。

○盛合敏子副委員長 はい。というようなことで、もう少し先を見据えた力というか、先を見据えた組織づくりについて、県からも漁協さんの組合長さんたちとか、そういう方々にお話ししていただければ、もっともっと岩手の水産業は発展していくと思いますので、よろしくお願いします。すみません、長くなってしまつて。

○菅原悦子委員長 意見だと思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、そろそろ時間になってまいりました。私から幾つかお願いしたいところがまだありましたので、最後まとめの形をお願いしたいと思います。

まず、資料1ですけれども、冒頭に、プランの基本的な前提として、若者・女性の参画については書かれているのですが、実際のアクションプランの項目に挙げられているところでは、「若者」、「女性」という言葉が出てきている項目は1か所しかありませんでした。この概要版だけを見たときにはすごくがっかりしました。しかし、プランの本体の分厚いほうには、たくさんの項目に取り上げられました。多くの県民が、この分厚い冊子を全部読むとはなかなか思えません。そうしたときに、この概要版を見て、「若者」、「女性」の取組はどこにあるのだろうと思ってしまうのではないかと心配になりました。まずは、資料の作り方について、再度ご検討をお願いします。前回の委員会で、委員が色々話した内容を、ほぼ盛り込んでいただいて、本当に感謝していますが、まとめ方も少し工夫していただきたいというのが第一点です。

それから次にお願いしたいのは、防災まちづくりのところ、以前からこの委員会でもお願いしていると思いますが、防災まちづくりの計画をつくる段階で、どれだけの女性を入れていただけるのか、防災まちづくりの計画を策定する委員会とか、そのような会議の女性委員の割合を、数値目標として設定できるような形での議論をぜひ進めていただきたいと思います。各市町村にも県にもお願いしたいと思います。まちづくりには、女性の

消防団員の方たちの支援や、男女共同参画を推進するとは書いてありますが、それだけで、防災まちづくりの男女共同参画が進むとはなかなか思えませんというのが2点目です。

さらに、先ほども少しお話ししましたが、なりわいの再生のところですか。今まで女性参画推進委員会から提案し、若者や女性に対して、伴走支援を含むチャレンジ枠の設定などによりスタートアップ支援をしていただいて、活躍している人たちが実質的にいるわけですから、その成果を踏まえて、そのような枠をしっかりと取っていただきたいと思います。72ページの商工業においても、農林水産業もそのようなことができないかと思います。先ほど盛合さんからお話で、改めて農林水産業ではいろいろな状況があることを感じております。なかなか厳しいのかもしれませんが、女性が活躍するというのはどのようなことなのかをもう少し具体的な目標を考えていただけないかと思います。

最後に、今回、本編を改めて読んで気がついたことですが、なりわいの再生、72ページの上段のところには北いわてアパレル産業振興会の記載がありました。これに関連して、北いわて仕立て屋女子会があったように思います。自分たちの技術を磨いて、その地域で頑張っている代表的な方たちの会があったような記憶があります。そのような人たちにもぜひスポットライトを当てていただき、若者や女性が活躍できる地域が県北に存在することを見せていただきたいと思います。人口減少の解決にも、若者が活躍していることを見せることも必要だと思います。女性専門委員会なので、地域で活躍している若者と女性にスポットライトを当てていただけるような目標を立てられないのか、工夫してほしいと思いました。県北のアパレル産業の発展を、個人的に大いに期待をしています。

最後に、人口減少のことがやはり気になりました。5ページ、冒頭の全体計画において、沿岸地域では女性の減少率が高いのですが、就職期で22歳前後というのは正しいですか。県全体はそういう状況であることは知っていますが、沿岸地域もこれで正しいのか、もう一回精査していただきたいと思います。岩手県全体では22歳の女性で、主に大卒の方たちの県内の就職先が少ないということが課題だと、岩手大学での現役時代に、随分話題になっていました。そのような人たちが、県内で活躍できる場所が少ないから首都圏に流れていくのだという説明を聞いていたと思いますが、これは県全体の話なのか、沿岸部の女性の人口減少も22歳前後で、間違いがないか、気になりました。間違っていなければいいのですが、18歳ではないのかという気もします。そうであると、沿岸部の人口減少を食い止めるためには、高校生にしっかりと教育をすることも必要となります。分析によって、計画の立て方が変わるとしますので、しっかりご検討いただきたいと思います。

以上、いろいろ言いましたが、これは私の意見ですので、御検討いただければと思います。

ということで、時間が過ぎてしまいましたので、あとは事務局にお返ししたいと思います。

3 その他

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 本日は様々御議論いただきまして、大変ありがとうございました。

なお、本日保健福祉部から1枚追加で資料をお席に配付させていただいておりますが、

カラーの資料でございます。この資料につきまして、一言保健福祉部から御説明させていただきます。

○松村保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 「いわてで生み育てる県民運動キャッチフレーズの活用をお願い」という資料を配布させていただいております。先ほど委員長から人口減少の話がございました。また、委員の皆様にも子育て中の方、それから生み育てるところに近いところで日頃お仕事されている方も多いということで、本日情報提供させていただきました。

本年度から本県では、「いわてで生み育てる県民運動」として、県民の皆さんで子育てや、子供を見守っていく環境づくりを県民全体で意識を持って取り組んでいこうということで展開を始めました。この度、県民の皆様からキャッチフレーズを募集し、その中から「いわての子 みんなでつくる 大きなゆりかご」というキャッチフレーズを選定させていただきました。キャッチフレーズに合わせ、ロゴのデザインも作ったところです。

基本的に営利目的でなければ、特に県への許可は必要なく、ホームページからダウンロードしていただき、色々なところで使っていただければと思います。皆様の御活動の中で使っていただき、県民の皆様で共有をしながら進めてまいりたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

4 閉 会

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 それでは、会議の最後になりますが、佐藤復興防災部長から本日の委員会全体につきまして一言申し上げます。

○佐藤復興防災部長 たくさんいろいろな意見いただきました。大変ありがとうございました。

実は昨日総合企画専門委員会、同じ資料でやらせていただきました。昨日専門家の方々ということもございまして、巨大地震津波対策の関係のお話たくさんいただきました。今日は女性参画推進専門委員会ということで、やはり若者、女性参画というところの視点、大変たくさんのお話をいただきました。ベースになっているところが復興の関係の特有の話なのかということと、そうではなくて全体にやっぱり復興施策そのものでなくて政策推進というか、県全体の男女参画のところに関わっていく話というものも大変いっぱいいただいたと思ってございます。

県が今まで県全体の政策に係る政策推進プランと、それから広域振興局でつくっていません広域振興プラン、そしてあと県の内部の行政経営プラン、3つの柱の計画を立てておりましたけれども、別でやってきていた復興計画の分を3つのプランと並べて、復興推進プランということでの位置づけで前回の計画からやってございます。ずっとどうしても防潮堤とかハードの整備を一生懸命やってこなければならぬということがあって、今までのプランはどちらかというハードに非常に重きを置いた格好になってございましたが、10年、11年たちましてハード整備おおむね見えてきたということで、残っているところの施策はどうしてもソフトということになってきますので、そうしますと県全体の施策とやっております政策推進プランと、復興推進プランのソフトの分と、非常に重なりある部分が多くなっているという実態がございまして。

今日は、復興推進プランについて見ていただきましたので、どうしても男女共同参画の話は、政策推進プランにはいっぱい書いてあるところがあるのですが、それを全部復興推進プランに書いているわけではございませんので、そういう意味でバランス的な見方というのはちょっと届いていないところもあるのかなと思ってございます。もっとも普通に復興推進プランを見たときに男女共同参画の観点から見れば、やっぱり記載がなかなか不十分だなというところはまだまだあろうかなと思ってございます。

それから、いろいろ県は計画をつくっているけれども、必要な人に届いていないというのは問題だという、もっともな御指摘もいただきました。プランですので、やっぱりこういうことをやります、こういうことを目指しますというところは、どうしてもそういう書き方にならざるを得ないところがあるのですが、実際にプランをつくって、それぞれの施策を実施していく際に本当に必要な人に届くような、そちらの段取りはまた別途きちっと考えていかなければならないかなと思ってございます。

行政は、どちらかという伝統的に申請主義といいますか、役所に来て必要な手続きをして、それに応えるというやり方でずっとやってまいりましたが、そういうやり方では不十分だということで、ニーズを行政からもきちっと拾いに行くのだということに変わってきてはいるのですが、まだまだ一般の方から見ると、そういう拾い方していないだろうと、届いていないのだろうという気は非常にしてございます。福祉の分野なんかでも今もアウトリーチといいますか、いろんなアプローチの仕方の方法が、どんどんそういう方向にシフトはしてきておりますが、いかんせん人手がなかなか足りないというところもありますので、その辺はいろんなことを考えながら工夫をして進めていかなければならないなと考えてございます。

第2期復興推進プランをつくりながら、本当に三陸地域が震災の状況を乗り越えて、そこに住む人々が、住民の方々が希望を持って明るい三陸、未来に向かっていく三陸ということを実感できるような計画もつくりたいと思ってございますし、そういうふうな形になるように行政としてもいろいろ手だてを打っていきたいと思ってございますので、引き続きいろいろところで御意見等を頂戴できればと思っております。

本当に本日は、お忙しい中いろいろな御意見いただきまして、大変ありがとうございました。

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 本日の委員会におきましていただいた御意見、御質問の概要につきましては、来週木曜日に開催を予定しております復興推進委員会において御報告させていただきたいと考えております。

それでは、本日の委員会は、これをもちまして閉会とさせていただきます。長時間にわたりまして大変ありがとうございました。